

障害のある子どもの

就園・就学

ホットライン

医療的ケアを
理由に入園を
断られたる


支援学校を勧められて
いて、地域の学校への
話が進まない...

特別支援学級に
通学するのに保護者
の付き添いを求め
られている...



弁護士による無料法律相談

2023年10月31日（火）午後1時～午後7時

 手話での相談を希望される方は下記お問い合わせ先にFAXでご連絡ください。

03-6811-2214

主催：東京弁護士会・第二東京弁護士会

共催：日本弁護士連合会

【お問い合わせ先】第二東京弁護士会 法律相談課

電話：03-3581-2250 FAX：03-3580-6688